

# 風力発電に

第7弾

## 仁木町民有志は、

## なぜ反対するのか！



仁木町北町1丁目45

津司 康雄



### 【各論1】

## 関西電力（特別目的会社）とは信用できる会社か？

### 説明会は仁木町全体で

最大6,100kwクラスになると**低周波・超低周波の影響は20km届く**と言われます。仁木町全体に影響があるのですから、住民説明会は、仁木町すべてでする責任と義務があると思います。



経済産業省においては、民間事業者等が風力発電施設を設置する際の費用の一部を補助するに当たり、申請事業者に、《**環境影響調査および、地元住民との協議等**》の実施を求めている。(紙氏答弁書より)

## 商工会との約束を反故

去年、関電は、商工会との話し合いの中で、「**農閑期になってから10月末か11月に仁木地区で説明会をする**」と言いつつ、**約束を反故**にしています(記録あり)。

## あちらとこちらで言う事が違う

議会での野崎議員の証言によると、銀山地区の自治会長を集めたオフレコの説明会で、関電は、「**本町の方からは風車は見えないから説明会の必要はない**」と明言したそうです。

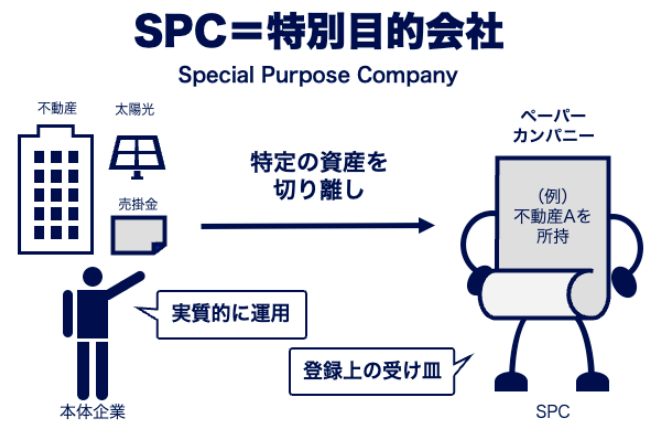
こんなに簡単に約束を反故にしたり、あちらとこちらで言う事が違う関電は、信用できません。また、要請があるのに説明会をしないことは、補助金の趣旨違反と民主主義に対する冒とくです。

# 責任は関電から特別目的会社に移行

事業が軌道に乗れば**特別目的会社に移行**することが重要な懸念で、被害が出た時の補償力が厳しくなる。

## 平気で嘘をつく関電

関電は持参資料を見せて、「現在5ヶ所の計画がすべて進行している」と説明したが、追及すると、既に2ヶ所は停止していることを認めたこと。



特別目的会社（SPC）概略図

出典：<https://the-owner.jp/archives/5759> より

## 説明会は単なるアリバイづくり？

銀山地区町内会長の説明会をオフレコにし、銀山地区、大江地区の住民対象の説明会には、当初、**他の町民を参加拒否**した。その場その場の適当な説明がばれるからかと疑いを持つ。**説明会は、説明会でなく開催したというアリバイ作りとしか思えません。**



2022年12月10日、関電による銀山地区での住民説明会

## 地元企業にメリットなし

地元企業は雇用・仕事を期待しましたが、特殊技術が必要と言われ、メリットはありません。

## 環境アセスは守るも守らぬも事業者しだい

環境アセスメントは事業者が自主的にするものであって、県ができるのは助言だけと、知事意見など 30 項目は無視されました。**環境アセスメントは、事業者が無視すれば全く機能しません。**

**風力発電所は、火力発電の電気が無ければ使えないのです。**

風の弱い日に予定地の住民を呼んで、簡易測定器で測って低周波音は出ていないと説明します。



私共は、風力発電所の危険性についてパンフレットやチラシ等で詳細にお知らせしてまいりました、つきましては、災害時には、次のことを確認いたします。

### **災害時の請求権についての確認**

災害時には、日本国・北海道・関西電力・特別名目会社はもとより、**仁木町・導入時の仁木町町長・仁木町副町長・賛成した仁木町議会議長、仁木町議会議員とその相続人**に対し請求権を行使することを告知日 2023 年 9 月 30 日告知いたします。